

庁議付議事案書

開催・令和3年3月30日

所管部課	都市建設部 下水道課	部長	鈴木 菜穂美	
件名	東大和市公共下水道雨水基本計画について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係 規則				
事項 部課 機関				
<p>1. 要旨</p> <p>東京都下水道局で進めている空堀川流域雨水整備の基本計画に併せ、当市の公共下水道雨水整備について整合を図るため、平成18年度に策定した「東大和市公共下水道雨水整備基本計画」の見直す計画を策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の公共下水道雨水排水区域の雨水管きょを整備する基本計画である。 ・広域雨水幹線ルートの一部見直しによる、当市の雨水管きょ計画の見直しを行った。 ・広域雨水幹線の排水分区の変更による、当市の排水分区の見直しを行った。 <p>(2) 影響及び効果</p> <p>東京都下水道局で整備を行う広域雨水幹線と整合を図った当市の公共下水道雨水整備事業を実施していくことができる。</p>				
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市、立川市及び武蔵村山市の3市で協議し、平成18年度に「東大和公共下水道雨水整備基本計画」を策定した。 ・東京都下水道局では空堀川流域雨水整備の根幹施設となる広域雨水幹線の検討を進めており、平成31年度に広域雨水幹線整備計画を策定し、令和2年度は基本設計を実施している。 				
<p>3. 留意事項(問題点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、公共下水道雨水整備事業を進めるにあたって、既設雨水管を最大限活用する方法を検討する必要がある。 ・東京都下水道局で進める、広域雨水幹線の整備方法や管理方法については、東京都下水道局や関連3市と調整、検討する必要がある。また、先行整備する工区においては、暫定貯留のための取水方法等を検討する必要がある。 				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに策定を行い、公共下水道雨水整備事業を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注: 定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。